

視察レポート

「鳥獣被害対策」について視察

視察日：平成27年8月24日（月） 視察先：栃木県大田原市
目 的：鳥獣被害対策実施隊の設置及び活動状況について

建設経済常任委員会では、委員5名と議員7名に所管部職員と議会事務局職員が随行し、鳥獣被害防止策として鳥獣被害対策実施隊の設置及び活動状況について視察研修を実施しました。

大田原市では、鳥獣による農林水産業などの被害対策と、担い手の確保とその実効性を高めるため、平成25年4月、「鳥獣被害対策実施隊」を栃木県内で初めて組織しました。民間の隊員が3名、市職員2名で組織され、イノシシが多く出没する旧黒羽町エリアで、くくりわなによるイノシシの捕獲や、集落点検や巡回を実施し、防護対策の指導を行っていました。市の実施隊が抱える課題としては、わなの見回りに時間が割かれることや、イノシシの焼却処理ができないことを挙げていました。そして一番の課題は、鳥獣害に対する地域住民の意識改革が必要だとのことでした。エサ場を

つくらないこと、ヤブの刈り払いなどの地域環境の向上など、鳥獣害対策は地域住民全員で行っていくことが一番重要だということでした。

桜川市においても、さらなるイノシシ被害対策の推進を図るため、関係各位と十分に協議をしながら、市の実情に合った実施隊の設立を要望します。



大田原市役所黒羽支所敷地内
「鳥獣被害対策実施隊事務所」

傍聴に
お越し
ください

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会の傍聴を試みませんか。本会議の開催日など、詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

議場は岩瀬第2庁舎にあります

議場は、岩瀬第2庁舎（北側建物）の3階にあります。駐車場は、第1庁舎及び第2庁舎北側にもありますので、ご利用ください。

傍聴手続は簡単です

手続は簡単です。本会議を傍聴するときは岩瀬第2庁舎3階にある傍聴席入口で、氏名、住所、年齢を受付簿に記入し、傍聴券をお取りいただいて、入場してください。

傍聴席は先着順で50席

傍聴席は50席です。先着順となっていますことをご了承ください。団体で傍聴を希望するときは、あらかじめ議会事務局へご連絡ください。

お問い合わせ：桜川市役所 岩瀬庁舎

議会事務局 TEL 0296-75-3111（内線 2510）



文

教厚生 常任委員会

委員長 萩原剛志 副委員長 谷田部由則
委 員 潮田新正・小林正紀・小高友徳・菊池伸浩

繊細で的確な対応ができるよう要望しました。

児童館について

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、健康の増進と情操教育を育むことを目的に設置していますが、現況は、地区住民の利用や選挙の投票所として使用している施設もあります。今後は、児童館を管理している地区と協議しながら、施設の移管について検討するよう要望しました。

福祉センター土地借り上げ料について

土地の賃借料が時代にそぐわないように見受けられます。土地価格等の変動を勘案して、時代に即した契約金額に見直していくよう要望しました。

生活保護費について

ひとり暮らしの生活保護者が年々増えている中、葬祭を親族で行えないケースが増えています。生活保護の認定に当たっては、命と直結しているため、

教育環境の整備について

教育補助員については、小中学校の児童生徒数は減少していますが、特別な支援・配慮を必要とする児童生徒数は増加傾向にあります。これに伴い、教育現場や保護者のニーズに応えるために、教育補助員の人数も増えています。今後も特別な支援・配慮を必要とする児童生徒が安心して学べるよう、学校や保護者との協議を進め、最適な教育環境の整備に努めるよう要望しました。

体育施設の管理について

体育館や、温水プールでは、施設の経年劣化が進み、不測の設備故障や破損に対し、市民の利便性を考慮して、緊急修繕を実施されたとのことです。今後は、施設の状況を緊急に調査し、計画的な改修計画を策定し、施設管理に取り組んでいただくことを要望しました。

建

設経済 常任委員会

委員長 鈴木裕一 副委員長 市村 香
委 員 増田 昇・飯島重男・仁平 実・榎戸和也

業が衰退することがないように、方策を検討し活性化するよう要望しました。

有害鳥獣対策について

イノシシによる農作物の被害が多発しているため、さらなる被害の防止策を講じ、捕獲期間の延長と実施隊の設置について要望しました。

土地改良事業補助金について

土地改良事業運営補助金については、土地改良区等整備計画に伴う、受益者負担が軽減するよう要望しました。

商工業の発展について

商工業の振興においては、商工業発展の一助となるよう、中小企業事業資金保証料及び利子補給補助金等の事業の継続を要望しました。

観光事業について

観光事業に、緊急雇用創出事業を取り入れてきましたが、平成27年度で終了することから、観光事

市営住宅の適切な管理運営について

市営住宅居住者の一部に恒常的な家賃の滞納が認められたことから、公平かつ公正な費用負担を実現すべく、取り組みを強化するとともに、用途廃止した住宅の早期解体などを行い、より効率的な市営住宅の運営を推進し、市営駐車場においては、より適切な管理運営に努めることを要望しました。

効果的な事業運営について

農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計の両会計ともに収入未済額があり、不納欠損とならないよう、昨年に引き続き、徴収率向上に努めるとともに、接続率の低い地区については、今後も加入促進に向けた努力をするよう要望しました。また、厳しい地方財政の状況を踏まえ、経営基盤の強化を図り、より一層効果的な事業運営に努められるよう要望しました。